

令和4年度（2022年度）

三島市水道事業会計決算書

三 島 市

認第7号

令和4年度三島市水道事業会計決算認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度三島市水道事業会計決算を議会の認定に付する。

令和5年9月5日提出

三島市長 豊岡 武士

三 監 第 1 6 号
令和 5 年 7 月 4 日

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様

三 島 市 監 査 委 員 今 井 信 義

三 島 市 監 査 委 員 川 原 章 寛

決 算 審 査 意 見 書

地方公営企業法第30条第2項の規定により監査委員の審査に付された令和4年度三島市水道事業会計決算書及び関係証拠書類を審査した結果、決算書類は、地方公営企業法その他の関係法令に準拠して作成されており、その計数及び会計記録は正確であり、かつ、財政状態及び経営成績を適正に表示してあることを認める。

目 次

I 決 算 書

令和4年度 三島市水道事業決算報告書	1
令和4年度 三島市水道事業損益計算書	5
令和4年度 三島市水道事業剰余金計算書	6
令和4年度 三島市水道事業剰余金処分計算書(案)	9
令和4年度 三島市水道事業貸借対照表	10
注 記	13

II 決算附属書類

令和4年度 三島市水道事業報告書	14
令和4年度 三島市水道事業キャッシュ・フロー計算書	26
収 益 費 用 明 細 書	27
固 定 資 産 明 細 書	37
企 業 債 明 細 書	39

I 決算書

令和4年度三島市 水道事

(1) 収益的収入及び支出

収入

区 分	予 算 額			合 計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条第3項の 規定による支出額に係る財源充当額	
第1款 水道事業収益	円 1,685,292,000	円 20,564,000	円 0	円 1,705,856,000
第1項 営業収益	1,577,131,000	△94,800,000	0	1,482,331,000
第2項 営業外収益	108,161,000	115,364,000	0	223,525,000

支出

区 分	予 算 額					小 計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企 業法第24条 第3項の規定 による支出額	
第1款 水道事業費用	円 1,506,137,000	円 57,150,000	円 0	円 0	円 0	円 1,563,287,000
第1項 営業費用	1,422,429,000	57,150,000	0	0	0	1,479,579,000
第2項 営業外費用	75,708,000	0	0	0	0	75,708,000
第4項 予備費	8,000,000	0	0	0	0	8,000,000

当年度純利益は、消費税込みで処理を行うこととしている上記報告書の収支の差引きによることなく、

業 決 算 報 告 書

決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
円 1,685,886,393	円 △19,969,607	
1,466,835,005	△15,495,995	(うち、仮受消費税 132,842,744円)
219,051,388	△4,473,612	(うち、仮受消費税 3,032,809円)

地方公営企 業法第26条 第2項の規定 による繰越額	合 計	決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
円 0	円 1,563,287,000	円 1,441,007,553	円 0	円 122,279,447	
0	1,479,579,000	1,384,992,662	0	94,586,338	(うち、仮払消費税 75,281,493円)
0	75,708,000	56,014,891	0	19,693,109	(うち、仮払消費税 77,088円)
0	8,000,000	0	0	8,000,000	

消費税抜きで処理を行うこととしている損益計算書上の当年度純利益となる。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定による 繰越額に係る 財 源 充 当 額
第1款 資本的収入	円 268,603,000	円 △29,303,000	円 239,300,000	円 31,200,000
第1項 企業債	255,000,000	△32,200,000	222,800,000	31,200,000
第2項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0
第6項 県支出金	9,151,000	0	9,151,000	0
第7項 工事負担金	4,450,000	2,897,000	7,347,000	0
第8項 寄附金	1,000	0	1,000	0

支 出

区 分	予 算 額				
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法第26条 の規定による 繰越額
第1款 資本的支出	円 967,242,000	円 2,790,000	円 0	円 970,032,000	円 78,950,000
第1項 建設改良費	663,265,000	2,790,000	0	666,055,000	78,950,000
第2項 企業債償還金	203,977,000	0	0	203,977,000	0
第3項 投資	100,000,000	0	0	100,000,000	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 622,947,930円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的留保資金 390,813,895円で補填した。

継続費通次 繰越額に係る 財源充当額	合 計	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
0	270,500,000	261,291,400	△9,208,600	
0	254,000,000	254,000,000	0	
0	1,000	0	△1,000	
0	9,151,000	1,941,000	△7,210,000	
0	7,347,000	5,350,400	△1,996,600	
0	1,000	0	△1,000	

継続費 通次 繰越額	合 計	決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
			地方公営企 業法第26条 の規定による 繰越額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		
円	円	円	円	円	円	円	
0	1,048,982,000	884,239,330	19,670,000	0	19,670,000	145,072,670	
0	745,005,000	580,262,417	19,670,000	0	19,670,000	145,072,583	(うち、仮払消費税 53,788,722円)
0	203,977,000	203,976,913	0	0	0	87	
0	100,000,000	100,000,000	0	0	0	0	

収支調整額 53,788,722円、減債積立金 89,100,000円、建設改良積立金 89,245,313円、過年度分損益勘定

令和4年度 三島市水道事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1 営業収益			(単位:円)
(1) 給水収益	1,323,806,855		
(2) 受託給水工事収益	2,793,120		
(3) その他営業収益	<u>7,392,286</u>	1,333,992,261	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	487,333,102		
(2) 配水及び給水費	227,223,402		
(3) 簡易水道維持費	13,438,990		
(4) 受託給水工事費	2,792,734		
(5) 総係費	145,394,537		
(6) 減価償却費	430,768,537		
(7) 資産減耗費	<u>2,759,867</u>	<u>1,309,711,169</u>	
営業利益			24,281,092
3 営業外収益			
(1) 水道加入金	30,239,000		
(2) 受取利息	52,963		
(3) 他会計補助金	115,330,000		
(4) 県補助金	1,943,000		
(5) 長期前受金戻入	42,059,006		
(6) 雑収益	<u>26,433,050</u>	216,057,019	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	48,562,721		
(2) 雑支出	<u>898,459</u>	<u>49,461,180</u>	<u>166,595,839</u>
経常利益			190,876,931
当年度純利益			190,876,931
前年度繰越利益剰余金			4,694,461
その他未処分利益剰余金変動額			<u>178,345,313</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>373,916,705</u></u>

剩 余 金 計 算 書

令和4年度 三島市水道事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

	資本金	資本剰余金			
		受贈財産 評価額	県補助金	工事 寄附金	工事 負担金
		前年度末残高	6,893,668,606	274,398,159	17,897,117
前年度処分額	73,165,797	0	0	0	0
議会の議決による処分額	73,165,797	0	0	0	0
資本金への組入れ	73,165,797	0	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0	0	0
処分後残高	6,966,834,403	274,398,159	17,897,117	42,344,000	15,696,388
当年度変動額	0	0	0	0	0
積立金の取り崩し相当額を未処分利益剰余金へ振り替え	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0
当年度末残高	6,966,834,403	274,398,159	17,897,117	42,344,000	15,696,388

(単位：円)

剰余金					資本合計
	利益剰余金				
資本剰余金合計	減債積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
350,335,664	581,317,772	568,631,431	303,939,509	1,453,888,712	8,697,892,982
0	113,000,000	113,079,251	△299,245,048	△73,165,797	0
0	113,000,000	113,079,251	△299,245,048	△73,165,797	0
0	0	0	△73,165,797	△73,165,797	0
0	113,000,000	0	△113,000,000	0	0
0	0	113,079,251	△113,079,251	0	0
350,335,664	694,317,772	681,710,682	(繰越利益剰余金) 4,694,461	1,380,722,915	8,697,892,982
0	△89,100,000	△89,245,313	369,222,244	190,876,931	190,876,931
0	△89,100,000	△89,245,313	178,345,313	0	0
0	0	0	190,876,931	190,876,931	190,876,931
350,335,664	605,217,772	592,465,369	(当年度未処分利益剰余金) 373,916,705	1,571,599,846	8,888,769,913

令和4年度 三島市水道事業剰余金処分計算書(案)

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	6,966,834,403	350,335,664	373,916,705
議会の議決による処分類	178,345,313	0	△369,222,244
資本金への組入れ	178,345,313	0	△178,345,313
減債積立金の積立	0	0	△95,000,000
建設改良積立金の積立	0	0	△95,876,931
処分後残高	7,145,179,716	350,335,664	(繰越利益剰余金) 4,694,461

令和4年度 三島市水道事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

資 産 の 部

1 固定資産			(単位:円)
(1) 有形固定資産			
ア 土地		489,315,098	
イ 建物	495,531,197		
減価償却累計額	<u>△207,782,621</u>	287,748,576	
ウ 構築物	19,491,825,009		
減価償却累計額	<u>△8,979,032,698</u>	10,512,792,311	
エ 機械及び装置	2,566,791,498		
減価償却累計額	<u>△1,930,087,164</u>	636,704,334	
オ 車両運搬具	24,182,235		
減価償却累計額	<u>△11,835,137</u>	12,347,098	
カ 工具器具及び備品	23,724,829		
減価償却累計額	<u>△16,461,011</u>	7,263,818	
キ 建設仮勘定		<u>222,966,140</u>	
有形固定資産合計			12,169,137,375
(2) 無形固定資産			
ア 施設利用権		2,507,939	
イ 電話加入権		775,900	
ウ ソフトウェア		<u>2,222,400</u>	
無形固定資産合計			5,506,239
(3) 投資その他の資産			
ア 長期貸付金		100,000,000	
投資その他の資産合計		<u>100,000,000</u>	
固定資産合計			12,274,643,614
2 流動資産			
(1) 現金預金			1,927,466,315
(2) 未収金			
ア 営業未収金		156,758,785	
イ 営業外未収金		16,206,709	
ウ その他未収金		7,291,400	
貸倒引当金		<u>△797,000</u>	179,459,894
(3) 貯蔵品			
ア 材料		13,504,686	
イ 貯蔵量水器		<u>965,313</u>	
貯蔵品合計			14,469,999
(4) その他流動資産			<u>20,000</u>
流動資産合計			<u>2,121,416,208</u>
資産合計			<u><u>14,396,059,822</u></u>

負 債 の 部

(単位:円)

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,062,736,864		
(2) 引当金			
ア 退職給付引当金	4,096,000		
(3) その他固定負債		<u>0</u>	
固定負債合計			4,066,832,864
4 流動負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	222,659,982		
(2) 未払金			
ア 営業未払金	92,706,013		
イ 営業外未払金	0		
ウ その他未払金	<u>151,850,788</u>		
未払金合計		244,556,801	
(3) 引当金			
ア 退職給付引当金	0		
イ 賞与引当金	<u>9,664,000</u>		
引当金合計		9,664,000	
(4) その他流動負債		<u>54,038,280</u>	
流動負債合計			530,919,063
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
ア 受贈財産評価額	1,057,771,065		
収益化累計額	<u>△657,797,516</u>	399,973,549	
イ 国庫補助金	35,480,000		
収益化累計額	<u>△30,478,595</u>	5,001,405	
ウ 県補助金	31,944,883		
収益化累計額	<u>△6,706,163</u>	25,238,720	
エ 工事寄附金	86,260		
収益化累計額	<u>△81,947</u>	4,313	
オ 工事負担金	1,008,459,739		
収益化累計額	<u>△628,300,121</u>	380,159,618	
カ 他会計補助金	30,460,059		
収益化累計額	<u>△4,850,636</u>	25,609,423	
キ 県交付金	79,857,000		
収益化累計額	<u>△6,306,046</u>	<u>73,550,954</u>	
長期前受金合計		<u>909,537,982</u>	
繰延収益合計			<u>909,537,982</u>
負債合計			<u><u>5,507,289,909</u></u>

資 本 の 部

(単位:円)

6 資 本 金			
(1) 資本金			
ア 固有資本金		14,977,882	
イ 組入資本金		6,119,056,521	
ウ 繰入資本金		<u>832,800,000</u>	
資本金合計			6,966,834,403
7 剰 余 金			
(1) 資本剰余金			
ア 受贈財産評価額	274,398,159		
イ 県補助金	17,897,117		
ウ 工事寄附金	42,344,000		
エ 工事負担金	<u>15,696,388</u>		
資本剰余金合計		350,335,664	
(2) 利益剰余金			
ア 減債積立金	605,217,772		
イ 建設改良積立金	592,465,369		
ウ 当年度未処分利益剰余金	<u>373,916,705</u>		
利益剰余金合計		<u>1,571,599,846</u>	
剰余金合計			<u>1,921,935,510</u>
資本合計			<u>8,888,769,913</u>
負債資本合計			<u>14,396,059,822</u>

注記

I 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法（ただし、量水器については取替法による。）

- ・主な耐用年数

建物	15～65年	構築物	10～60年
機械及び装置	6～20年	車両運搬具	4～5年
工具器具及び備品	2～15年		

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法

- ・主な耐用年数

施設利用権	15～42年	ソフトウェア	5年
-------	--------	--------	----

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。なお、一般会計が負担する職員については、退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II 貸借対照表等関連

引当金の取崩し

1 賞与引当金の取崩し

令和4年6月に、令和3年12月分から令和4年3月分の期末手当及び勤勉手当を支給する並びにこれに係る法定福利費の支出をすることとなったため、賞与引当金10,528,000円を取り崩した。

2 貸倒引当金の取崩し

令和4年度において、債権の不納欠損を行うこととなったため、貸倒引当金506,370円を取り崩した。